

真木真昼県立自然公園の紅葉観賞クリーンアップ登山に参加してみませんか？

- 日時**◆10月8日(土) 午前7時～午後3時
 ※小雨決行です(荒天の場合は中止)。
- 集合場所**◆美郷町役場 正面玄関前
 ※午前7時までにお集まりください。
- コース**◆赤倉登山口→真昼岳山頂→赤倉登山口
 ※詳細は右記をご覧ください。
- 申込方法**◆下記へ電話でお申し込みください。
- 申込期間**◆9月5日(月)午前9時～9月21日(水)午後5時
- 定員**◆先着20名



申・問 真木真昼県立自然公園を美しくする会(町商工観光交流課内) ☎0187(84)4909

日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興券を給付します。

給付対象◆次の要件をすべて満たす方

- ①8月1日から9月30日までの間に、往路および復路において、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- ②往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録されている方
- ③町税および使用料などを滞納していない方

申請書類◆・申請書 ・搭乗券または搭乗証明書
 ・本人確認書類の写し(運転免許証等) など

給付金額◆美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ提出してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
8月 1日(月)～8月31日(水)	9月30日(金)	100名
9月 1日(木)～9月30日(金)	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった場合は、抽選により給付者を決定します。

秋田県が実施する新型コロナウイルス感染防止対策の認証を受ける町内飲食店に支援金を給付します

秋田県が実施する新型コロナウイルス感染防止対策の認証を受ける飲食店を増やし、感染防止対策の徹底を図るための支援として、町内飲食店に支援金を給付します。

給付対象

- 次の要件をすべて満たす町内に店舗を有する飲食店
- ・秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度実施要綱による認証を受ける飲食店
 - ・今後も事業を継続する意思があること
 - ・町税および使用料などを滞納していないこと

申請書類◆申請書、認証書 など

申請期限◆令和5年1月31日(火)

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ提出してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■給付額について

給付対象事業	支援金給付額	給付限度額
飲食店認証取得事業	令和4年9月30日までに秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度実施要綱による認証を受けた場合は5万円	1店舗当たり5万円
認証飲食店応援事業	美郷町地域振興券の換金額の10%	1店舗当たり5万円

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

空き店舗等活用出店促進事業補助金の申請を受付しています

町内空き店舗、空き家、空き地(以下「空き店舗等」という)の解消および出店を促進するため、空き店舗等を活用して事業を行う方に対して費用の一部を補助します。

補助要件◆・空き家バンク制度に登録された空き店舗等を
購入または賃借して事業を行う方であること
・申請者は空き店舗等の所有者の三親等以内
の親族でないこと など

申請書類◆交付申請書、事業計画書、見積書 など

申請方法◆補助金の申請方法については、町商工観光交流課へお問い合わせください。

申請期限◆11月4日(金)

■補助対象経費等

補助対象事業の種類	補助対象者	補助対象経費	補助率	補助上限額	交付条件
① 駐車場整備事業	空き地の購入者 または賃借者	工事費、委託費 (デザイン費含む)	2分の1	45万円 (町内事業者施工の 場合は50万円)	補助対象経費の 総額が25万円以上 であること
② 空き店舗等活用 事業	空き店舗等の購入者 または賃借者	工事費、委託費(デザ イン費含む)、機械設 備費、備品購入費	2分の1	135万円 (町内事業者施工の 場合は150万円)	補助対象経費の 総額が100万円以上 であること

※詳細は町商工観光交流課へお問い合わせください。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

建設課

トラクターからこぼれた土にご注意を!

農作業を行った後、トラクターなどが道路や歩道に土・泥の塊をこぼしていくケースが毎年見られます。これらは歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因となるおそれがあるため、たいへん危険です。オペレータの方は、

農地から出るときに土を十分落としてください。やむを得ず道路や歩道に土がこぼれた場合は、速やかに取り除くようお願いします。

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

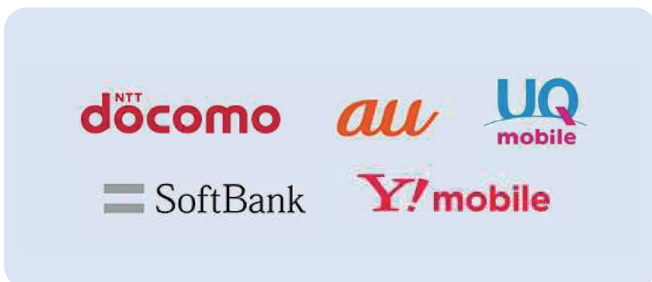
住民生活課

今なら手軽に!ケータイショップでマイナンバーカード

お近くのケータイショップでマイナンバーカードの交付申請をサポートします。

二次元コード付き交付申請書をお持ちの方も、お持ちでない方も、スマホをお持ちでない方もショップスタッフが申請完了までしっかりサポートします。キャリア契約の有無を問わず誰でも無料で利用できます。

※ケータイショップはNTTドコモ、KDDI、SoftBank(UQスポットおよびワイモバイルショップも含む)です。



■申請手続きからマイナンバーカード交付まで

- ①写真撮影(証明写真用アプリをダウンロードし、顔写真を撮影)
- ②Web申請(必要項目を入力し、顔写真を登録)
- ③申請手続きが完了したら、町からの交付通知書(はがき)を待つだけ。ケータイショップで申請してから、はがきが届くまで1カ月程度掛かります。
- ④はがきが届いたらマイナンバーカードを町住民生活課まで取りに行きましょう。その際に、**交付通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類**などをお持ちになり、お越しください。

最大2万円分のポイントがもらえる、マイナポイントの申し込みに必要なマイナンバーカードの申請期限は、9月30日までとなっています。この機会に、ぜひ申請しましょう!

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903